

# なるほどザ・けんぽう!

人権・平和教育推進事業

## クイズと紙芝居でやさしく 学ぶ憲法・人権・平和

学校で習ったけど全然、覚えてない。普段暮らすのに憲法なんて意識する必要ある?

基本的人権の尊重、法の下に平等・戦争をしない日本国憲法は、世界に誇れる憲法?

憲法より法律の方が身近な気がする。私は車を運転するから道路交通法の方が関心があるわ。

憲法が、クイズや紙芝居に、ふーん。とりあえず、公民館へ行こう。公民館は学びの館ですね。

**日時** 平成29年1月26日(木)10:00~12:00

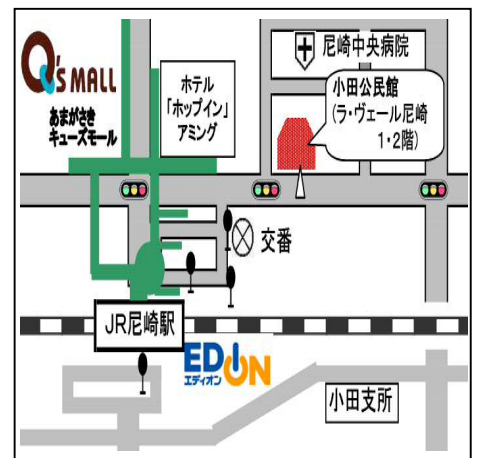
**場所** 尼崎市立小田公民館 学習室2、3

**講師** 長野総合法律事務所 弁護士 弘川 欣絵 さん

**定員** 30人 (受講料 無料)

**申込** 1月6日(金) 9時から尼崎市立小田公民館で  
電話か来館にて受付 (定員になりしだい締切ります)

**電話** 6495-3181



回覧

~公民館は、学びを通して人と人が手を結び大きな輪となり地域の力となることを応援します。~